

第4章 健康づくりの推進

1 推進体制

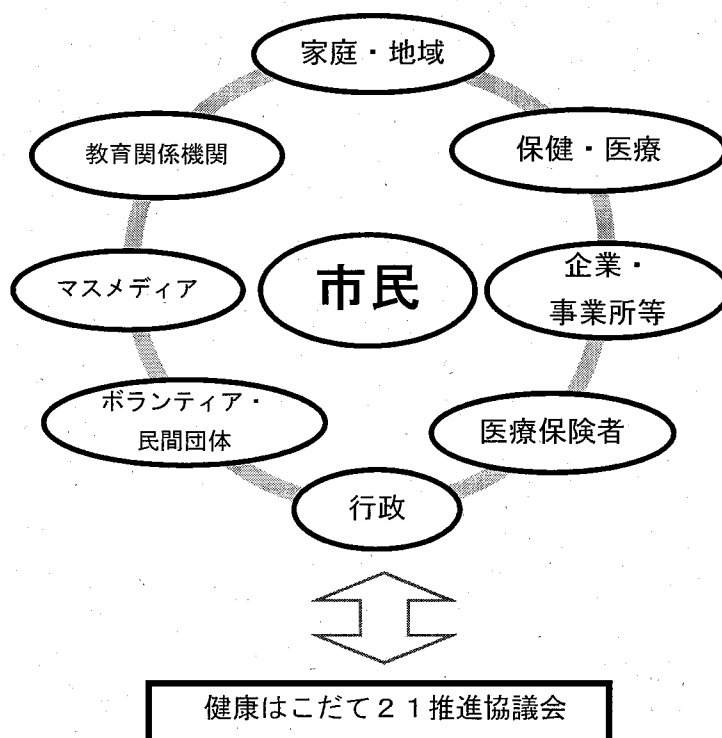
本計画を推進していくために、健康づくりに関係する機関および団体等がそれぞれの取組を強化するとともに、多様な主体が連携して、市民が健康づくりに取り組みやすい環境整備することが重要です。

このため、健康づくりを身近で支援する人材の育成をすすめるほか、地域関係団体、学校関係団体、職域関係団体、保健医療関係団体等からなる「健康はこだて21推進協議会」において連携を図り、健康づくりを効果的に推進していきます。

2 進行管理と評価

本計画で次世代から高齢期までライフステージごとに設定した健康目標の達成にむけた計画の進捗状況を点検し、「健康はこだて21推進協議会」において進捗状況の把握と進行管理を行います。

また、設定した目標値等について、5年を目途に中間評価を行い、その結果等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。



<健康づくりの推進>

資料編

○ 本計画の各ライフステージの目指す姿と健康目標一覧

区 分		次世代(18歳未満)	働く世代(18歳から64歳)	高齢期(65歳以上)
目指す姿		生活リズムを整えて, 基本的な生活習慣をしっかり身につける	健康づくりの情報を取り入れて, 健康管理を実践する	社会活動に積極的に参加できる身体と ころを保つ
健康目標	栄養・食生活	○「早寝, 早起き, 朝ごはん」の習慣を身につける ○適正体重を保つ	○朝食を必ず食べる ○肥満を予防, 解消する	○適正体重を保つ
	身体活動・運動	○運動習慣や身体活動を活発にする習慣を持つ	○運動習慣や身体活動を活発にする習慣を持つ	○運動機能を保つ
	休養・こころの健康	○「早寝, 早起き, 朝ごはん」の習慣を身につける(再掲)	○睡眠を十分とる ○ストレスと上手につきあい, こころの健康を保つ	○自分に合った社会参加をする
	喫煙・飲酒	○未成年者および妊(産)婦は喫煙, 飲酒をしない ○受動喫煙の機会をなくする	○禁煙し, 飲酒は適量にとどめる ○受動喫煙の機会をなくする	○禁煙し, 飲酒は適量にとどめる ○受動喫煙の機会をなくする
	歯・口腔	○むし歯を予防する	○歯科健診を受ける	○口腔機能を保つ
	生活習慣病の発症予防と重症化予防	○適正体重を保つ(再掲)	○がん検診を受ける ○メタボリックシンドロームを予防する ○特定健康診査, 特定保健指導を受ける	○がん検診を受ける ○メタボリックシンドロームを予防する ○特定健康診査, 特定保健指導を受ける

○ 本計画の指標一覧

次世代（18歳未満）の指標

指 標 [出 典]	現 状 値 (時 点)	目 標 値	目標設定の考え方
朝食をとる子どもの割合 (幼児 毎日食べる 小中学生 必ずとる 〔幼児を持つ親へのアンケート調査〕 〔函館市学習意識調査〕	3歳児 89.0% (平成23年度) 小学4年生 79.9% 中学1年生 72.0% (平成24年度)	100% 100% 100%	市食育推進計画「はこだてげんきな子 食育プラン」と調和を図る
就寝時間の遅い子どもの割合 (幼児, 小学生 22時以降 中学生 23時以降) 〔函館市3歳児健康診査〕 〔函館市学習意識調査〕	3歳児 25.0% 小学4年生 29.1% 中学1年生 41.8% (平成24年度)	20.5% 23.9% 34.3%	国の睡眠に関する目標の減少率(18%減)を用いて設定
低出生体重児の割合 肥満の子どもの割合 (幼児 肥満度20%以上 小学生 肥満傾向の者) 〔函館市人口動態統計〕 〔函館市3歳児健康診査〕 〔公立学校児童生徒等の健康状態に関する調査〕	9.7% (平成23年) 3歳児 1.7% 小学5年生 2.8% (平成23年度)	減 少 減 少 減 少	国, 道と同様
体育の授業以外に運動やスポーツを週1日以上する子どもの割合 〔函館市学習意識調査〕	小学4年生 74.8% 中学1年生 75.4% (平成24年度)	84.8% 85.4%	国の運動に関する目標設定と同様の増加率(10ポイントの増加)
未成年者の喫煙経験 (30日以内の喫煙) 未成年者の飲酒経験 〔函館市次世代育成支援に関するニーズ調査〕	10.2% 32.2% (平成20年度)	0% 0%	国, 道と同様

指 標 [出 典]	現 状 値 (時 点)	目 標 値	目標設定の考え方
妊娠中の喫煙 出産後の喫煙 妊娠中の飲酒 [函館市4か月児健康診査]	7.0% 10.4% 1.0% (平成23年度)	0% 0% 0%	国、道と同様
「おいしい空気の施設」(禁煙・分煙施設)の登録数 [函館市おいしい空気の施設推進事業]	521施設 (平成24年度)	増 加	道と同様
3歳児のむし歯のない者の割合 3歳児一人平均むし歯数 12歳児の一人平均むし歯 [函館市3歳児健康診査] [公立学校児童生徒等の健康状態に関する調査]	75.7% 0.99本 2.6本 (平成23年度)	85.0% 0.69本 1.8本	・道と同様の値を設定 ・現状の減少率から設定 ・道の現状値を目標値に設定

働く世代(18歳から64歳)の指標

指 標 [出 典]	現 状 値 (時 点)	目 標 値	目標設定の考え方
朝食を欠食する人の割合 [市民の健康意識・生活習慣アンケート調査]	20～30歳代 男性 26.0% 女性 14.6% (平成23年)	20.8% 11.7%	現状の減少率から設定(20%減)
肥満者(BMI25以上)の割合 [市民の健康意識・生活習慣アンケート調査] [函館市国民健康保険特定健康診査]	20歳～30歳代 男性 30.5% (平成23年) 40歳～64歳 男性 37.0% 女性 20.4% (平成22年度)	26.1% 35.6% 16.5%	国と同様に10年後も現在の割合が維持されると仮定して設定
運動習慣のある人の割合 (1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続) [市民の健康意識・生活習慣アンケート調査]	20歳～30歳代 男性 12.2% 女性 8.3% (平成23年)	22.2% 18.3%	国と同様の増加率(10ポイントの増加)

指 標 [出 典]	現 状 値 (時 点)	目 標 値	目標設定の考え方
運動習慣のある人の割合 (1回30分以上の運動を 週2日以上, 1年以上継続) [函館市国民健康保険特定健康診査]	40歳～64歳 男性 35.2% 女性 33.4% (平成23年度)	45.2% 43.4%	国と同様の増加率(10 ポイントの増加)
日常生活において歩行または 同等の身体活動を1日1時間以 上行っている人の割合 [函館市国民健康保険特定健康診査]	40歳～64歳 46.7% (平成23年度)	56.7%	運動習慣と同様の増 加率(10ポイントの 増加)
睡眠で休養がとれていない人の 割合 [市民の健康意識・生活習慣アンケー ト調査] [函館市国民健康保険特定健康診査]	20歳～30歳代 28.3% (平成23年) 40歳～64歳 29.0% (平成23年度)	23.2% 23.8%	国の減少率(18%減) を用いて設定
メンタルヘルスに関する措置を受 けられる職場の割合 (渡島・桧山管内50人以上の事業 所) [函館労働基準監督署]	71.8% (平成24年度)	増 加	道と同様
自殺者の割合 (人口10万人当たり) [函館市人口動態統計]	25.8 (平成23年)	減 少	道と同様
喫煙する人の割合 [市民の健康意識・生活習慣アンケー ト調査] [函館市国民健康保険特定健康診査]	20歳～30歳代 男性 38.9% 女性 22.4% 40歳～64歳 男性 35.9% 女性 14.9% (平成23年度)	24.0% 13.8% 22.2% 9.2%	国と同様に市民の禁 煙希望者が禁煙した 場合の割合(38.3%) を減じた値を設定
生活習慣病のリスクを高める 飲酒をする人の割合 (1日あたりの純アルコール摂取量 男性40g以上 女性20g以上) [函館市国民健康保険特定健康診査]	40歳～64歳 男性 23.7% 女性 14.6% (平成23年度)	20.1% 12.4%	国と同様の減少率 (15%減)

指 標 [出 典]	現 状 値 (時 点)	目 標 値	目標設定の考え方
「おいしい空気の施設」(禁煙・分煙施設)の登録数 [再 掲] [函館市おいしい空気の施設推進事業]	521施設 (平成24年度)	増 加	道と同様
過去1年以内に歯科健診を受けた人の割合 [市民の健康意識・生活習慣アンケート調査] [函館市成人歯科健康診査]	20歳～30歳代 28.6% 40歳～60歳代 34.3% (平成23年度)	38.9% 46.6%	道の増加率(36%増)を用いて設定
がん検診を受けた人の割合 [函館市がん検診]	胃がん 6.1% 肺がん 13.5% 大腸がん 11.6% 乳がん 29.2% 子宮がん 35.2% (平成23年度)	40.0% 40.0% 40.0% 50.0% 50.0% (平成28年度)	国、道と同様
高血圧(収縮期血圧の平均値)	男性 134.7 mmHg 女性 131.1 mmHg	130.7 mmHg 127.1 mmHg	・国と同様の減少値(−4mmHg)
脂質異常者の割合(LDLコレステロール値160mg/dl以上)	男性 5.5% 女性 9.3%	4.1% 7.0%	・国と同様の減少率(25%減)
血糖コントロール不良者の割合(HbA1cがJDS値8.0%(NGSP値8.4%)以上)	1.1%	0.9%	・国と同様の減少率(15%減)
糖尿病が強く疑われる者の割合(HbA1cがJDS値6.1%(NGSP値6.5%)以上または現在治療中) [函館市国民健康保険特定健康診査]	男性 12.5% 女性 5.0% (平成23年度)	13.6%以下 5.3%以下	・道と同様に現状の増加率の半減(男性9%増, 女性5.6%増)
特定健康診査を受けた人の割合 特定保健指導を受けた人の割合 [函館市国民健康保険特定健康診査]	25.1% 8.7% (平成23年度)	60.0% 60.0% (平成29年度)	市国民健康保険 第2期特定健康診査等実施計画と調和

高齢期（65歳以上）の指標

指 標 [出 典]	現 状 値 (時 点)	目 標 値	目標設定の考え方
肥満者（BMI 25以上）の割合 低栄養傾向者（BMI 20以下）の割合 〔函館市国民健康保険特定健康診査〕 〔函館市後期高齢者健康診査〕	65歳～74歳 男性 31.7% 女性 24.2% 65歳以上 15.9% (平成23年度)	31.7% 20.1% 22.0%以下	・国と同様に10年後も現在の割合が維持されると仮定して設定 ・国と同様の値（75歳以上の高齢者が増加することにより見込まれる自然増を上回らないことを目指す）
運動習慣のある人の割合 （1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続） 〔函館市国民健康保険特定健康診査〕	65歳～74歳 男性 54.5% 女性 49.7% (平成23年度)	64.5% 59.7%	国と同様の増加率（10ポイントの増加）
日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上行っている人の割合 〔函館市国民健康保険特定健康診査〕	65歳～74歳 57.6% (平成23年度)	67.6%	運動習慣と同様の増加率（10ポイントの増加）
社会的活動への参加した人の割合 〔市民の健康意識・生活習慣アンケート調査〕	65歳以上 35.2% (平成23年度)	55.2%	国と同様の増加率（20ポイントの増加）
喫煙する人の割合 〔函館市国民健康保険特定健康診査〕	65歳～74歳 男性 20.3% 女性 5.0% (平成23年度)	12.5% 3.1%	国と同様に市民の禁煙希望者が禁煙した場合の割合（38.3%）を減じた値を設定
生活習慣病のリスクを高める飲酒をする人の割合 （1日あたりの純アルコール摂取量 男性40g以上 女性20g以上） 〔函館市国民健康保険特定健康診査〕	65歳～74歳 男性 16.9% 女性 4.4% (平成23年度)	14.4% 3.7%	国と同様の減少率（15%減）
「おいしい空気の施設」（禁煙・分煙施設）の登録数 [再 掲] 〔函館市おいしい空気の施設推進事業〕	521施設 (平成24年度)	増 加	道と同様

指 標 [出 典]	現 状 値 (時 点)	目 標 値	目標設定の考え方
24本以上の歯を有する人の割合 進行した歯周炎を有する人の割合 [函館市成人歯科健康診査]	60歳代 66.3% 60歳代 49.5% (平成20～24年度)	70.0% 45.0%	国と同様の値を設定
がん検診を受けた人の割合 [再 掲] [函館市がん検診]	胃がん 6.1% 肺がん 13.5% 大腸がん 11.6% 乳がん 29.2% 子宮がん 35.2% (平成23年度)	40.0% 40.0% 40.0% 50.0% 50.0% (平成28年度)	国、道と同様
高血圧（収縮期血圧の平均値） 脂質異常者の割合（LDL コレス テロール値 160mg/dl 以上） 血糖コントロール不良者の割合 （HbA1c が JDS 値 8.0%（NGSP 値 8.4%）以上） 糖尿病が強く疑われる者の割合 （HbA1c が JDS 値 6.1%（NGSP 値 6.5%）以上または現在治療中） [再 掲] [函館市国民健康保険特定健康診査]	男性 134.7 mmHg 女性 131.1 mmHg 男性 5.5% 女性 9.3% 1.1% 男性 12.5% 女性 5.0% (平成23年度)	130.7 mmHg 127.1 mmHg 4.1% 7.0% 0.9% 13.6%以下 5.3%以下	・国と同様の減少値 （－4mmHg） ・国と同様の減少率 （25%減） ・国と同様の減少率 （15%減） ・道と同様に現状の増 加率の半減 （男性9%増、女性 5.6%増）
特定健康診査を受けた人の割合 特定保健指導を受けた人の割合 [再 掲] [函館市国民健康保険特定健康診査]	25.1% 8.7% (平成23年度)	60.0% 60.0% (平成29年度)	市国民健康保険 第2 期特定健康診査等実 施計画と調和

○ 健康はこだて21次期計画策定委員会委員名簿

(五十音順)

(平成25年5月27日現在)

氏 名	所属団体等
青 山 精 一	一般公募
赤 間 幸 人	北海道高等学校長協会道南支部
安 達 克 佳	函館市中学校長会
○ 阿知波 健 一	函館市社会福祉協議会
宇 山 隆 夫	函館市社会体育振興会
佐々木 香	函館市女性会議
佐々木 和 子	函館保育協会
佐 藤 敬 一	函館市PTA連合会
菅 清	函館労働基準監督署
鈴 木 均 史	函館歯科医師会
○ 高 橋 厚 一	函館市小学校長会
高 橋 柳 子	北海道看護協会道南南支部
高 谷 広 行	函館市漁業協同組合
田 中 正 博	一般公募
谷 川 和 夫	連合北海道函館地区連合会
田 村 朋 也	函館法人会
田 村 政 志	函館市町会連合会
土 川 千 枝	函館市幼児教育研究会
梨 木 悟	函館商工会議所
原 崎 千鶴子	北海道健康づくり協会
藤 野 広 善	一般公募
宮 川 純 子	市民健康づくり推進員連絡会
安 野 太	北海道栄養士会函館支部
柳 原 正 明	函館薬剤師会
◎ 山 田 豊	函館市医師会
渡 邊 たえ子	函館市食生活改善協議会

※ ◎印は委員長，○印は副委員長を示す

○ 計画策定の経過

年 月 日	事 項
平成 24 年 7 月 2 日	○「健康はこだて 2 1 次期計画策定委員会」設置 (委員 26 名, うち一般公募委員 3 名ほか関係団体推薦委員 23 名)
平成 24 年 8 月 9 日	○第 1 回 健康はこだて 2 1 次期計画策定委員会 【計画策定の背景について, ほか】
平成 24 年 9 月 13 日	○第 2 回 健康はこだて 2 1 次期計画策定委員会 【「健康はこだて 2 1」最終評価 (案) について, ほか】
平成 24 年 10 月 29 日	○第 3 回 健康はこだて 2 1 次期計画策定委員会 【市民の健康課題について, ほか】
平成 24 年 11 月 30 日	○第 4 回 健康はこだて 2 1 次期計画策定委員会 【市民の健康課題の選定について, ほか】
平成 25 年 2 月 19 日	○第 5 回 健康はこだて 2 1 次期計画策定委員会 【健康はこだて 2 1 次期計画素案 (たたき台) について, ほか】
平成 25 年 5 月 27 日	○第 6 回 健康はこだて 2 1 次期計画策定委員会 【健康はこだて 2 1 (第 2 次) 計画素案 (たたき台) について, ほか】
平成 25 年 8 月 8 日	○第 7 回 健康はこだて 2 1 次期計画策定委員会 【健康はこだて 2 1 (第 2 次) 計画素案 (たたき台) について, ほか】
※今後の予定	○政策会議に計画 (素案) の報告, 協議 ○市議会民生常任委員会に計画 (案) の報告 ○計画 (案) に対するパブリックコメント (市民意見募集) の実施 ○市議会民生常任委員会で計画 (案) の協議

○ 健康はこだて21次期計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 函館市における健康はこだて21次期計画（健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項に規定する市町村健康増進計画をいう。）を策定するに当たり、市民の意見等を反映させることを目的として設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員27人以内をもって組織する。

2 委員は、市民の健康づくりに関わっている関係者、健康づくり実践者および学識経験を有する者のうちから市長が指定する。

3 委員のうち3人は、別に定めるところにより公募する。

(任期)

第3条 委員の任期は、健康はこだて21次期計画を策定するまでの期間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

(委員長および副委員長)

第4条 委員会に委員長1人および副委員長2人を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 副委員長は、委員長が指名する委員をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の会議の議長となる。

3 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聞くことができる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者等との懇談会を行うことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年7月2日から施行する。